

2020年6月17日

当社社員への厳正な処分について

この度、当社社員が受発注関係にある協力会社の従業員に対し、業務にまつわる不適切な発言を行ったことが判明いたしました。

外部弁護士による調査とその評価では、直ちに法令に反するような発言とは認められませんが、当社はこの社員による不適切な発言を重く受け止め、当該社員を当該協力会社と進めているプロジェクトから外した上で、社内懲戒審査委員会に諮り、厳正に処分すると共に、当該社員の上司を厳重注意いたしました。

今後も当社はコンプライアンス遵守の観点から、社員教育の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

以上